

## 町民の声への回答

### 【タイトル】

防災無線について

### 【コメント】

<回答>

火災のサイレン放送時のことをお問い合わせいただいたと思います。

現在、ご家庭に設置してある戸別受信機の音量ボリュームを小にしても、緊急時のサイレンを鳴らす放送は、強制的に最大音量となるように設定されています。

これにつきましては、以前から見直しを検討しており、9月1日から緊急（サイレン）放送時も通常の音量で放送することが決定しています。

貴重なご意見ありがとうございます。

ご不明な点がございましたら、総務課防災室（電話：0858-76-0203）にお問い合わせください。

八頭町役場総務課防災室